

薬師寺境内の調査

—第 457 次

1 調査の概要

薬師寺の防災施設設置工事にともなう調査。調査区はいずれも幅が1～1.5mのトレンチで、大きく4カ所（A～D区）に分かれる。A～C区は中心伽藍の北方に位置する本坊の周辺で、D区は中心伽藍の東方に位置する東院堂の周囲である（図200）。このうちD区は当研究所の調査計画および薬師寺の行事予定や施設設置工事計画等の調整によって、調査区および調査期間が3つ（D1～D3）に分かれる。D1区は東院堂北方の主として東西方向のトレンチ、D2区はD1区に接続する東院堂東方の南北トレンチ、D3区はD2区に接続する東院堂南方の東西トレンチとその西端から北に折れる南北方向のトレンチである。

調査は6月25日から11月19日で断続的におこない、調査区全体の面積は201㎡である。A・B区は1m以上の盛土があり、近年の攪乱もあって顕著な遺構を検出できなかった。C区は近辺につくられたマンホールで攪乱を受けており、D3区も多数の配管に阻まれて顕著な遺構を検出できなかった。ただしD3区ではD2区南部で検出した池状の遺構が続くらしいことが判明した。

大きな成果を挙げたのはD1・D2区であり、ここでは東院堂の北方および東方で確認した遺構を中心に述べることにする。

2 薬師寺と東院の歴史

薬師寺は、平城遷都とともに平城京左京六条二坊に寺地を移した。長和4年（1015）撰述の薬師寺本『薬師寺縁起』では養老2年（718）に伽藍を移すと記しているが、1977年の発掘調査で、伽藍北方の井戸から霊亀2年（716）の木簡が本薬師寺式の瓦や奈良時代初頭の土器などとともに出土し、遷都後まもなく造営が開始されたと考えられている。東塔は天平2年（730）に建立されたことが『扶桑略記』や『七大寺年表』などにみえ、金堂や西塔はそれ以前に建立されたと考えられる。

奈良時代に造立された寺内の別院には東院と西院がある。このうち東院は、護国寺本『諸寺縁起集』（鎌倉時代

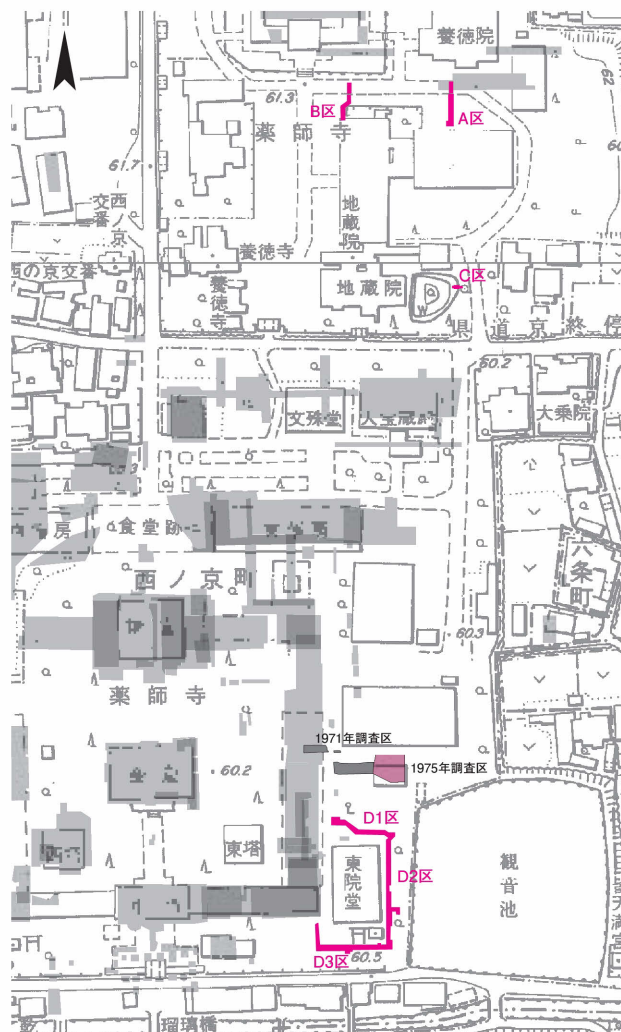


図200 第457次調査区位置図 1:3000

中期)に次のようにみえる。「東院（以下、割注）正堂一字。前細舎一字。僧房一字。流記云。東禅院舎三口。堂。細殿。僧房。吉備内親王奉為元明天皇。以養老年中造立也。」これによると、吉備内親王（?～729）が母・元明天皇のために養老年中（717～724）に造立したとあり、元明天皇は養老5年（721）に崩御するため、その一周忌にあたって造立された可能性が指摘されている（『奈良六大寺大観』）。また、正堂のほか細舎（細殿）と僧房がみえ、本寺の僧房とは別に僧房を備えることから、完備した構成をもつ別院だったらしい。正堂と細殿の記載から双堂の形態だったと推定される。ただし東院の創建に関する史料はこれが唯一で、これを裏付ける他の信憑性のある文献もなく、その位置も明確でなかった。

保延6年（1140）に編まれた『七大寺巡礼私記』によれば、別当・輔静が東院に八角堂を建てたことが見える。現在の東院堂（国宝）は弘安8年（1285）に建てられたもので、柱間寸法の造営尺が1尺=0.2954mを用いており、

これは金堂（奈良時代初頭頃）などと同じ尺度であって、創建当初の規模を踏襲したと解釈されている（『奈良六大寺大観』）。

いっぽう『薬師寺沿革紀要』によると、享保18年（1733）に、「水湿之難」を除くため、それまで南向きだった堂を5尺（約1.5m）ほど地盤をかさ上げして西向きにしたという。江戸時代の絵図には東院堂を南向きで描いたものがあり、その位置は東塔の東方で現状に近いが、その旧地についてはこれまで明確でなかった。またこれらの絵図には東塔の東南方に池が描かれている。

伽藍中心部の発掘調査は、南大門・中門などを調査した1954年以来30次以上におよび、金堂・講堂・中門・回廊・僧房ほかについてめざましい成果があがっている。東院に関しては、1971年の近畿大学を中心とする調査によって、東面回廊の東5mほど、今回の調査区の北方約25mと33mの2カ所に設けた調査区で、東西幅6mほどの高まりを発見し、これを東院の西面を画する回廊（単廊）の基壇と解釈した。また、この調査では、瓦積基壇の下部と東西方向の石組溝を検出し、中世の建物の基壇西北隅および北辺とみている。さらにほぼ同位置で、1975年に奈文研がトイレ建設にともなう事前調査をおこなっており、この成果を追認した。ここで発見した中世の建物は東西17m以上の規模をもつ。

3 検出遺構

検出した古代の遺構には、掘込地業をもつ基壇建物SB2950、掘立柱塀SA2960、基壇建物に先行する土坑や溝などである。SB2950の上面は現地表下10～20cmにあり、この間に旧地表面を形成していたと考えられる砂層および小礫層が2層程度ある。基壇建物の西辺および南辺は近世の遺物を含む大土坑で破壊されており、西辺西方では瓦溜がいくつも重複している。いっぽうD2区南方には、石組SX2984や木組SX2985があり、南方ほど粘土層が厚く堆積し、近世の池にともなう遺構とみられる。このような大土坑や池にともなう遺構は、全体が明灰白色の粘質土で覆われており、一度に埋められた様相を呈している。したがって埋立土の下に中近世の遺構が重複しており、これらに破壊されて古代の遺構があるという層序になる。ここでは紙数の関係から古代の遺構を中心に述べたい。

基壇建物SB2950 D1区東部に西辺を、D2区北部に南辺をもつ基壇を備えた建物で、D1区で東西にならぶ礎石据付穴や抜取穴を3カ所で検出した。基壇は版築で造られており掘込地業をとまなう。西辺の掘込地業縁辺部には掘込地業の排水溝と推測される幅30cmの溝SD2945を掘っている。掘り込みの深さは、この直上まで近世の大土坑SK2970がおよんでいるため明確でないが、後述する基壇西辺の地覆石SX2949底部からの比高は約40cmである。掘込地業は瓦片を含む整地土を掘り込んでおり、周囲で瓦葺きの建物がこの基壇建物に先行して造営され、完成あるいはそれに近づいていたことを示している。

D1区東端では掘込地業の底に親指大の小石をびっしりと敷きつめている（小石敷SX2952）。角が丸い河原石で、大きさもそろい、よく選別された様相がうかがえる。この小石敷は、D1区東端から西へ1.1mほどでとぎれており、後述するように基壇建物を復原すると、東西中央3間分に相当する位置より若干せまい範囲にあたる。性格は明確でないが、掘込地業部分を完掘後、建物中心部に敷かれていることは間違いなく、基壇施工前におこなった儀式的舗装であろうか。

基壇西辺部の断面観察（D1区南壁）から確認できる版築層は、掘込地業西端の溝SD2945から2.0mを境に西へ斜めに落ちており、まず掘込地業の内部をマウンド状に版築を施し、ほぼ基壇上面まで到達させている。その後、縁辺部に版築を水平に積み足しており、先の版築と同高まで達したのち、礎石を据えるための据付穴を掘るという工程を復原できる（図205）。基壇南辺ではこのような斜めの版築および水平の積み足しは確認できず、ほぼ水平の版築が基壇際まで続き、近世の大土坑SK2990によって削平されていた。

各版築層は5cm前後で、青灰色の粘土と橙灰色の砂および小礫を混ぜてきわめて堅固に造っている。このため各版築層の境では版築土が水平に剥離する。各層はこれらの土の混じり具合からようやく識別できる部分も多く、一般的な版築ほど明快には分層できない。このため版築の搗き棒痕跡等は検出できなかった。

基壇外装は、西辺の積み足し版築および南辺の版築が基壇縁付近まで水平に続くことから、基壇部分からはみ出た縁辺部の版築をカットして据え付けたと考えられる。基壇外装は、西辺・南辺とも大半が近世の大土坑に

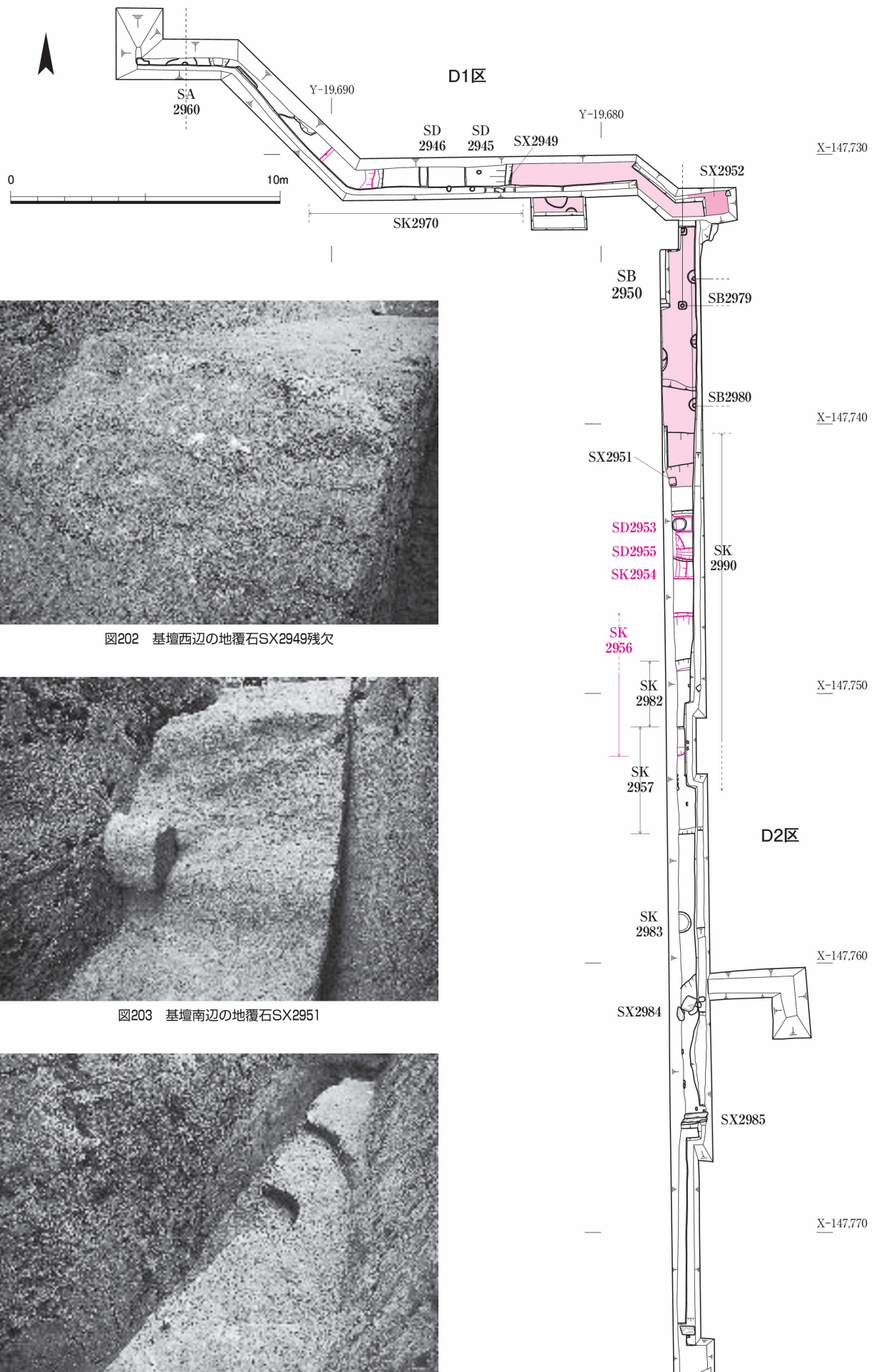


図202 基壇西辺の地覆石SX2949残欠



図203 基壇南辺の地覆石SX2951



図204 掘立柱塼SA2960の柱穴

図201 第457次D1・D2区遺構平面図 1:200

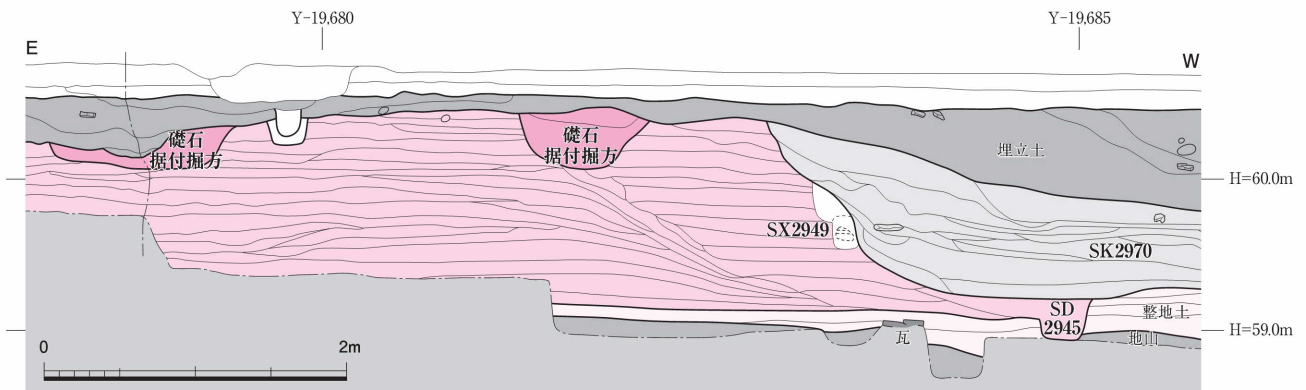


図205 基壇建物SB2950基壇西辺土層断面図 1:50

よって破壊されているが、南辺に当初位置を保つ凝灰岩製の地覆石SX2951を残す。また西辺には凝灰岩製地覆石の残欠とみられる凝灰岩塊SX2949がある。SX2951は上面・前面ともに風化して当初面をとどめないものの、幅・高さとも26cmほどを残し調査区西方へ延びてゆくが、確認できる長さは26cmをはかる。西辺・南辺とも地覆石の据付溝あるいは羽目石を据えるための裏込土を確認できる。基壇を破壊している大土坑の埋土には、基壇の近辺で顕著に凝灰岩片が混じり、この位置が基壇縁であることは確実である。この位置は、西辺では掘込地業西端の溝SD2945から1.5mほど内側（東）にあたり、西辺と南辺の地覆石底面の標高は59.5mほどでほぼ同高である。そしてこれは中心伽藍の東面回廊地覆石下面の標高とほぼ対応する。確認できる基壇の規模は、東西方向が8.2m、南北方向が13.0mである。

礎石の据付穴は東西方向に3カ所で確認した。D1区南壁および東端にかけてで、とりわけ調査区東端では礎石を安定させるための根石が残存している（巻頭図版7）。礎石据付穴は版築層を掘り込んだ土で埋められており、抜取穴は先述した明灰白色の粘質土（埋立土）で充填されている。これらの距離は、中心の位置が明確でないためやや正確さを欠くが、基壇西辺から西の据付穴までが1.9m、その東の柱間が3.0m、さらにその東のD1区東端までが3.3mに復原できる。南北方向の柱位置は、調査区が柱位置の中間を通り、礎石の痕跡を確認できないため不明だが、検出した東西方向の礎石据付穴から南辺地覆石外面までの距離は10.8mほどである。

基壇の高さは明確でないが、東端の土層に旧表土を形

成していた厚さ約5cmの砂層があり、礎石の大きさを勘案すれば、これが基壇上面に近いとみられる。すると基壇高は地覆石の底部から1.0mほどになる。D1区東端で確認できる版築層は、小石敷SX2952上に22層ある（巻頭図版7）。

ところで、南辺では掘込地業の南端が確認できない。瓦を含む整地土層の上に基壇の版築土とよく似た土からなる2～3層が地覆石よりも8m以上南方まで続き、12世紀頃の土器がまとまって出土する土坑SK2982で破壊されている。SK2982の南方にはこの土層は現れないので、南北2mほどのSK2982部分に南端があると推定される。以上の状況証拠から、基壇建物SB2950の南方で、別の建物の掘込地業も一体として造営されていた可能性がある。

掘立柱塀SA2960 D1区西端で一辺1.2mにおよぶ掘立柱穴を検出した。検出面からの掘方の深さは40cmで、径35cmの柱抜取穴をもつ。基壇建物SB2950および東面回廊の地覆石から推定される旧地表からの深さは1.2mになる。検出面より上部は多量の古代～中世の瓦が堆積しており、後世にこの付近を掘り込んで瓦を廃棄したらしい。柱穴の位置は、東面回廊の基壇縁から7.8m、SB2950の西辺地覆石SX2949から12.1mの距離をもつ。この掘立柱穴の時期は明確でないものの、柱穴の規模および検出面を覆う土層の様相から、古代の遺構とみられる。後述するように、これは南北掘立柱塀の柱穴と解釈した。

SB2950以前の遺構 SB2950は瓦を含む整地土層を破壊して掘込地業が造られており、掘込地業下あるいは整地



図206 第457次D1・D2区出土軒瓦 1:4

表14 第457次調査 出土瓦磚類集計表

軒丸瓦		軒平瓦		道具瓦		
型式	点数	型式	種	点数	種類	点数
巴(平安)	1	6641	G	4	鬼瓦	2
巴(室町)	1		H	4	切り鬘斗瓦	1
巴(中世)	1		?	1	完形丸瓦	1
巴(近世)	8	6663	K	1	伏間瓦	1
巴(近代)	4		?	1	平瓦(指形)	1
平安	3	6664	O	1	用途不明	2
古代	5	6681	?	1		
近世	2	薬 226		2		
型式不明(奈良)	1	薬 236		1		
型式不明	2	薬 307		2		
		薬 362		1		
		薬 366		2		
		古代		1		
		中世		1		
		近世		1		
		型式不明(奈良)		1		
		型式不明		1		
軒丸瓦計	28	軒平瓦計	26	道具瓦計	8	
	丸瓦	平瓦	磚	凝灰岩	レンガ	
重量	196.542kg	622.989kg	0	0.987kg	0	
点数	1518	7509	0	22	0	

土層以下でいくつかの遺構を検出した。

まずD1区では、掘込地業西端の南北溝SD2945より1.8m西方で、幅30cm、検出面からの深さ20cmの南北溝SD2946を検出した。3層程度の整地土のうち、下2層の整地土を掘り込んでおり、薬師寺創建に関連する溝の可能性がある。

続いてD2区では、SB2950南方の掘込地業の下層で、幅40～50cm、深さ約30cmの東西溝2条が約1m隔てて掘り込まれている(北からSD2953・2955)。SD2953は地覆石SX2951から1.7m南方にあり、さらにSD2955は土坑SK2954を掘り込む。この南方では掘込地業下に瓦を含む土坑SK2956がある。この土坑の南方はSK2957に破壊されており、埋土からみてSK2957も掘込地業より古い

土坑と解釈した。

大土坑 基壇建物の西辺および南辺を破壊する大土坑(西:SK2970、南:SK2990)。砂層あるいは粘土層の水成堆積があり、ここから出土する瓦片には近世のものを含む。D1区で検出した東西幅は約7m、深さ60cm、D2区では顕著な砂の堆積は基壇建物付近から南北10mほどで、深さは50cmだが、その南方でこの土坑を掘り込む土坑にも水成堆積がみられ、南方ほど粘土層が厚く堆積している。この粘土堆積は冒頭で述べたような近世の池を推察させる。D2区南方では、人頭大以上の石が並ぶ石組SX2984と、その南方に上下4段に丸太を積んだ木組SX2985がある。性格は明確でないが、池の汀の景石あるいは池の堤の基礎と推定される。

この堆積土の上、現地地表下30cmまでの約60cmは明灰白色の粘質土で一気に埋められた様相を示す。これは冒頭に記した享保18年(1733)の地盤のかさ上げに対応する仕事とみられる。

掘立柱建物 D2区の基壇上で掘立柱の柱穴を検出した。埋土の様相から、いずれも近世以後の遺構と考えられる。調査区東辺付近で南北に並ぶ3穴は東に延びる建物SB2980と解釈した。各柱穴は径50cmの円形で、検出面からの深さは25～30cm、柱間寸法は2.4m。北・南に延びる可能性もある。またその西に2.7mの間隔をあけて南北に並ぶ2穴(一辺30cm正方形、深さ25cm)も、東に延びる建物SB2979と解釈した。(箱崎和久)

4 出土遺物

瓦磚類 本調査区で出土した瓦を表14に示した。すべて東院堂周辺からの出土である(図206)。1・2は平安時代の蓮華文軒丸瓦、3は平安末頃、4は近世の巴文軒丸

瓦であろう。8は6641H、6は6641Gで東院堂創建の軒平瓦と考えられる。5は三重弧文の軒平瓦で直線類、9は6664O、7は薬師寺226で奈良時代である。10は薬師寺307で鎌倉時代、11は薬師寺366、12は薬師寺362で近世の軒平瓦である。以上、いずれも東院堂およびその周辺の建物に葺かれていた瓦であろう。(今井晃樹)

土器 第457次調査では、整理箱で4箱の土器が出土した。遺構出土の土器は少量で細片化し、図化に耐えないものが多い。ここでは基壇建物SB2950から南へ続く掘込地業の南端を破壊する土坑SK2982から出土した土器について述べる(図207)。

1・2は土師器皿。口径9.0～9.4cm、器高1.8cmと同規格である。いずれも白色(2.5Y8/1灰白色)を呈し、口縁部はヨコナデで整え、底部外面はユビオサエのままとする。なお、この土坑から出土する土師器皿は白色系のみである。3・4は瓦器皿。口径9.0～9.9cm、器高1.4～1.8cmで、内面見込みにはジグザグ状のヘラミガキを施す。5は瓦器碗。6個体出土したもののひとつで、器表面は剥落が著しい。底部には断面三角形の高台(高さ5mm程度)を付す。残余の個体は内面見込みに螺旋状のヘラミガキをとどめる。6・7は土師器の土釜。鏝より下位をとどめないが、6は鏝の下面と口縁部近くに煤が付着する。これらの土器は主として瓦器碗の器形・特徴から、12世紀後半に属するとみられる。(森川 実)

5 検出遺構の解釈

以上の検出遺構について、周辺の発掘調査および文献資料とつきあわせて考えてみよう。

大土坑 先述したように、享保18年(1733)の地盤かさ上げは、大土坑を埋めた明灰白色の土層から明確であり、かさ上げ以前は南方ほど低く、基壇建物の周囲は水や砂が流れる状態であって、『薬師寺沿革紀要』の記事は遺構から裏付けられる。ただし「水湿之難」というほど現在は水が湧かない。これは東方にある観音池の開削によるところが大きいと考えられる。

掘立柱塀SA2960 D1区西端で検出した柱穴と対になる柱穴は、今回の調査区では検出できなかった。東面回廊があるため、西方には展開しないと考えられる。東方は柱間が3m(10尺)程度であれば、今回の調査区にかかるはずであるが、入念な調査をおこなったにもかかわらず

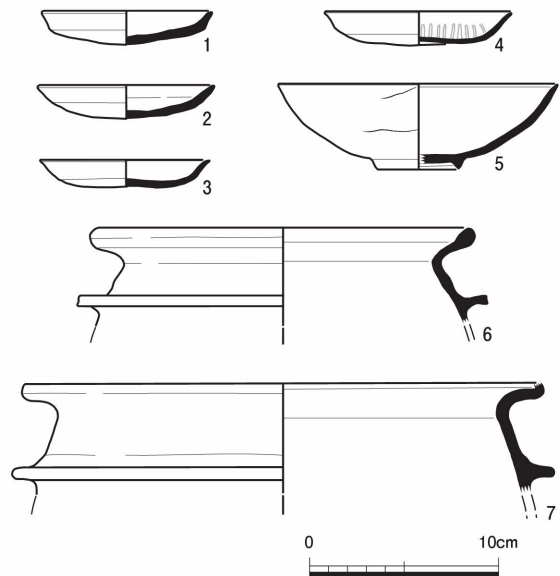


図207 SK2982出土土器 1:4

ず検出できていない。検出した柱穴は建物の身舎柱であって、対となる柱穴がさらに東方にあると想定することも不可能でないが、すると基壇建物SB2950と近接してしまう感がある。

文献からみて東院は完備した構成をもつ別院と考えられることから、周囲を囲う外郭施設の存在を想定でき、今回発見した掘立柱穴は東院の西辺を画す掘立柱塀と解釈した。

はじめに述べたように、今回の調査区の北方では、1971年の近畿大学による発掘調査で、東院の西辺を画す回廊とみられる幅6mの基壇状の高まりを検出していた。今回の調査区ではこれを検出できていない。検出面の標高からみて、後世の瓦溜によって削平されているようだが、興味深いことに、この基壇状高まりの中心は今回の掘立柱塀の位置とよく合う。1971年の調査では、2カ所の調査区の間で東西方向に2.0mほどの未発掘部分を残しており、ちょうどその部分が高まりの中心および掘立柱穴の位置となるため、柱穴は掘方さえかからないようだ。掘立柱塀と回廊の先後関係は明確でない。ただし、掘立柱塀の掘方は比較的大きく、立派な塀と考えられるため、基壇をもつ回廊から建て替えられたとは考えにくく、掘立柱塀で創建され、のちに回廊に改修されたとみるのが妥当だろう。

基壇建物SB2950 これまでの発掘調査で、金堂・講堂・西塔・中門・南大門などの基壇が版築工法で築かれたこ

とが知られるが、いずれも掘込地業を施しておらず、薬師寺境内で掘込地業を確認したはじめての例となった。掘込地業西端に排水溝とみられる溝を造っているのも類例が少なく、掘込地業の具体的な施工方法を示すものとして重要である。掘込地業を施すのは、この付近の地盤が軟弱だったためかもしれないが、境内各所で確認される地山は青灰色のシルトで、今回の調査区と変わりはなく、建物の重要性を示すものと考えたい。

D1区東端でみられる掘込地業底部付近の小石敷きSX2952は、小石の大きさがよく選別されており、やはりこれも他の堂塔では確認されていない。その目的が明確でないものの入念な仕事といえ、やはり建物の重要性に関係するとみられる。

基壇版築は堅固で、西塔よりも精緻であり金堂や講堂の版築に劣らない。基壇西辺部で確認した西方へ落ちる斜めの版築の目的は明確でないが、このような斜めの版築は、吉備池廃寺塔跡（桜井市）や尼寺廃寺塔跡（香芝市）に例があり、巨大な心礎を基壇上に引き上げるためと考えられている。今回の基壇建物は塔跡でないと考えるが、掘込地業部分をマウンド状に版築して礎石を基壇状に引き上げるためのもので、その後、西辺部に版築を積み足したという工程を想定しておきたい。

以上のような基壇築成手法や凝灰岩を用いた基壇外装を備える点から、この遺構は奈良時代に創建されたものとみて誤りないと考えられる。

続いて柱配置について検討しよう。結論から述べると、検出した東西2間分の柱間寸法は、現東院堂を南向きとした場合の西端から2間分の柱間とよく合う。すなわち西端が約3.0m（10尺）、その次の柱間が約3.3m（11尺）である。すると建物西端の柱筋から地覆石までの基壇の出は1.9mとなる。いっぽう南北方向も、現東院堂の梁行寸法（約3.0m＝10尺等間）をあてはめると、南辺の基壇の出が1.8mとなり、西辺の基壇の出とほぼ一致する。現東院堂の基壇の出は約2.9mあって検出遺構より大きいのが、これは現東院堂が鎌倉時代の再建の際に軒の出を大きくしたためであろう。以上から、享保18年（1733）に東院堂を南向きから西向きに変えたとする記録が裏付けられたことになる。そしてこの位置は南向きの状態を描く近世の絵図とも整合するとみられる。

このような解釈を総合すると、発見した基壇建物

SB2950は、現在の東院堂の前身となる奈良時代に創建された薬師寺東院の中心的な建物と考えられる。とりわけその版築は奈良時代前半と考えさせる精緻さで、『諸寺縁起集』にみえる「正堂」であり、「養老年中に吉備内親王が元明天皇のために創建」とする記事を裏付ける遺構の可能性がきわめて高く、金堂や講堂にさえみられない掘込地業や小石敷の存在は、この建物の重要性を強く感じさせる。

養老年中（717～724）の創建とすれば、東塔（730年）より早く、伽藍中心部の堂塔と並行して造営された可能性がある。ただし掘込地業が掘り込む整地土に瓦を含むことから、この建物の造営開始時＝養老年中には完成に近づいていた堂塔があったことになる。これは薬師寺の造営経過を知る上でも重要な成果であろう。

細殿 ところで『諸寺縁起集』では、東院には正堂のほかに細舎（細殿）があったと述べられている。これは双堂の形態と考えられ、法隆寺食堂・細殿、東大寺法華堂、あるいは明治時代に取り壊された興福寺食堂（鎌倉時代）などに類例があり、文献では『西大寺資財流記帳』の十一面堂院、四王院、小塔院などにみえる。双堂の特徴は、正堂が身舎の周囲に2面あるいは4面の廂をめぐるため、切妻造以外に入母屋造の屋根が想定できるのに対して、細殿は身舎だけの建物で切妻造となること、また正堂と細殿とで桁行方向の柱間寸法をそろえること、基壇の高さは正堂と細殿とではほぼ同じになることなどである。その目的は、正堂前面の細殿を屋内空間として一体的に使用し、食堂のような実務的空間、あるいは東大寺法華堂では礼堂と呼ばれているように、礼拝空間とすることである。『諸寺縁起集』にいう東院の細舎（細殿）も礼堂に近い機能をもつものだろう。

今回の調査では明確な細殿の遺構は確認できていない。しかし、基壇建物南方で掘込地業の南端が明確でなく、版築土最下面の標高が西辺の掘込地業の底部とほぼ合い、これが少なくとも南辺基壇地覆石SX2951の南方8mまで続くことは、正堂と細殿の掘込地業を一体的に施した可能性を示唆すると解釈することもできる。すなわちこれが細殿の存在を示す可能性がある。この時、梁行3.0m（10尺）×2間程度の細殿が想定できる。以上から細殿の存在が確かめられるとすれば、『諸寺縁起集』の記載が裏付けられることになる。

6 まとめ

D1・D2区は、幅1.5mほどの調査区ながら、多大な成果をもたらした。それは次の3点に集約される。

創建期の薬師寺東院を発見 D1区西端で掘立柱を検出し、またD1・D2区では掘込地業をとまなう基壇建物を検出した。これは文献でわずかに知られる薬師寺の東院である可能性がきわめて高い。東院西辺の区画施設は、1971年の調査成果を総合すると、当初は掘立柱塀だが、のちに回廊に改修されたと考えられる。掘立柱塀の位置は正堂の基壇縁から12m(40尺)の位置に計画されたものだろう。掘立柱塀の位置を東院正堂の中心で折り返すと、東院の東西規模は52.3mほどと考えられる。

『諸寺縁起集』に記載のある正堂・細舎(細殿)・僧房のうち、正堂の遺構を確認し、細殿もその存在がうかがわれる。ところで今回の調査区の北方、1971・1975年の調査では、中世の遺構とのことだが東西17m以上の細長い建物の西北隅を検出している。興味深いのは、この建物の基壇西辺が今回発見した正堂の基壇西辺位置に近いことで、これがまったくの偶然とも思えない。すなわち奈良時代の僧房の位置を踏襲して、中世に基壇改修をおこなっているとすれば、僧房の存在もうかがうことができるのである。このように、過去の調査成果を加味すれば、東院の全体像もおぼろげながら見えてくる。

このような寺院の別院の具体像については、中心伽藍に比してまだまだ不明の点が多く、発掘調査で中心建物と区画施設が判明している例はほとんどない。今回の発見は別院の構造を解明する手がかりとして重要である。**薬師寺東院の中心建物が判明** 発見した基壇建物は現東院堂を南向きにした場合の柱位置とほぼ合致、これまで不明であった東院堂の旧位置がはっきりした。版築および基壇外装の様相などから、これは奈良時代に創建された建物跡と考えられ、『諸寺縁起集』にあらわれる東院正堂の基壇とみられる。

東院正堂の建物規模は、現東院堂と同じ東西24.3m、南北11.8mと推定されるが、基壇規模は現東院堂よりひとまわり小さく、東西28.1m、南北15.4mとなる。

『諸寺縁起集』にみえる細殿については、明確な遺構を確認できていないが、その存在をうかがうことができた。細殿は正堂と一体となって東院の中心建築を構成す

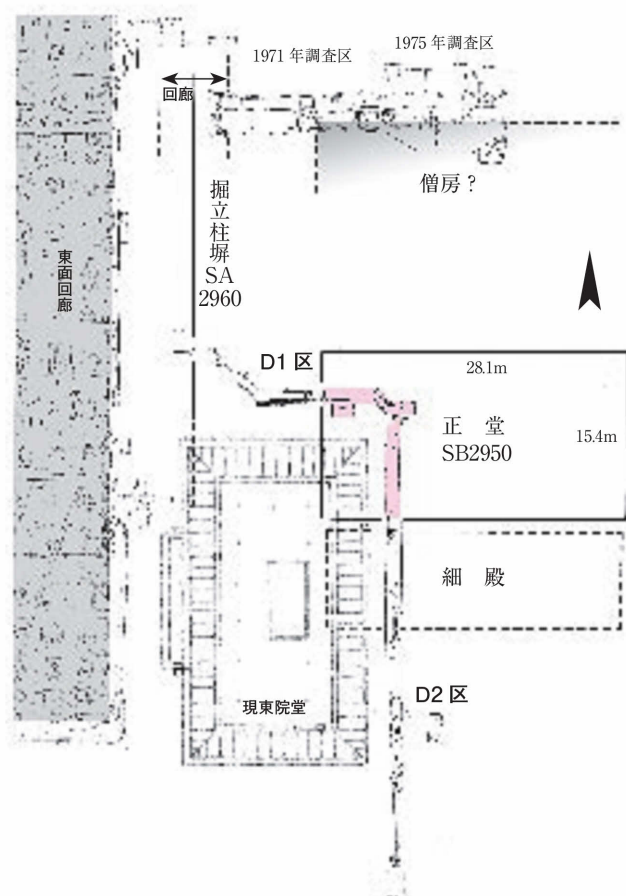


図208 薬師寺東院遺構模式図

る双堂になると解釈できる。双堂の発掘事例としては南都の寺院では興福寺食堂のみで、基壇をもつ双堂の建築遺構の実例として、建築史的にも重要である。

江戸時代の地盤かさ上げの状況を確認 土層の様相から、南向きで創建された東院堂をかさ上げして、西向きに変えた様相があきらかになり、『薬師寺沿革紀要』の記事を裏付けることができた。南向きだったころの東院堂は、西辺が1971年の調査で検出した濠と呼んでいる遺構が今回の調査区まで続くと考えられ、南方が南ほど深い地形であり、基壇土あるいはその周囲から絶えず砂が流入するような状態だったようだ。これを埋めて現東院堂の基壇を築いていることが判明した。埋めたのは旧東院堂の基壇上面付近(これがほぼ現地表面に近い)まで約90cm(3尺)で、現地表面から現東院堂の礎石上面までの高さは70cm(2.3尺)であるから、『薬師寺沿革紀要』で5尺(1.5m)かさ上げしたと述べているのは、旧東院堂かさ上げ直前の周辺地表面から現東院堂基壇上面までのことを指すらしいことが判明した。(箱崎)